期中の評価個表

整理 番号 14

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S49 年度~R92 年度(最	是長 130 年間)				
事業実施地区名	まのがお紀ノ川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林	7, 7, 7,				
	30~49 年経過分							
事業の概要・目的	① 位置等							
	本流域は、奈良県	中部及び和歌山県は	上部を包括している。 年	平均気温は 12~17℃前				
	後、年間平均降水量は約1,500~2,300mm となっている。							
	② 目的							
	本流域は、昭和24年から「十津川・紀の川総合開発事業」が実施される等、古くか							
	ら農業用水や水道用水、工業用水、水力発電として利用されており、良質な水の確保 及び安定供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図							
	りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を							
	高度に発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果た							
	すことを目的とする。							
	② 東紫の榧画笠							
	③ 事業の概要等 ・主な事業内容 : 新植・下刈・除伐・間伐等							
	契約件数 97 件、事業対象区域面積 1,571ha							
	(ヒノキ 1,395ha、スギ 172ha、その他 4ha)							
	(a) — LaNik — Ha		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
① 弗里伍光八七	・総事業費: 12, 210, 829 千円 (税抜き 11, 674, 071 千円)							
① 費用便益分析 の算定基礎とな	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与							
った要因の変化	する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。 前回評価時点(平成 30 年度)の費用便益分析結果とは、標準賃金の上昇や土砂崩壊防							
等			更等が要因となり差が生					
	総便益(B) 2, 251, 927 千円							
	総費用(C)		1,533,773 千円					
	分析結果(B/C)		1. 47 (1.	45)				
	注:括弧書きは平成30年	度の評価時点の数値で	ある。					
②森林・林業情		本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始し						
勢、農山漁村の 状況その他の社	たものである。本流域は、広域的な水利用として「十津川・紀の川総合開発事業」によ							
会経済情勢の変	り、紀の川水系の水を分水し、流域外の大和平野へかんがい及び都市用水の補給を行う							
化	とともに、新宮川水系の熊野川より発電所を経由し、紀伊平野へかんがい用水を供給するなど(参照、紀八川水系河川敷備其木下針(円17.11.18 第字))、水溶源の確保の必要性							
	るなど(参照 紀ノ川水系河川整備基本方針(H17.11.18 策定))、水資源の確保の必要性が高いことに加え、令和5年6月に支流である貴志川が氾濫するなど、昔から水害や土							
	砂災害に悩まされてきた地域であり、森林の水源涵養等の公益的機能の高度な発揮への							
	期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が							
	高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、							
	森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。							
③ 事業の進捗状 30年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。								
】 】	林況 第1分 (9/)	スギ 21	ヒノキ	広葉樹林化				
	割合 (%)	21	63	16				

	植栽木の成長に	支障のない終生	の広葉樹け促産す		紫への誘道を積			
	植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。							
	また、植栽木の生育状況は、おおむね順調である。							
	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積			
	スギ (30 年生)	19m	23cm	1,400 本/ha	532 m³/ha			
	ヒノキ (32 年生)	14m	21cm	1,500本/ha	392 m³/ha			
	注:林齢別の生育状況	記を林齢別面積で加	重平均したものである	> ₀				
④ 関連事業の整 備状況	本流域が属する県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。 関係県の森林・林業施策等の事例:和歌山県 【和歌山県森林・林業"新"総合戦略〜新・紀州林業への挑戦〜(令和4年4月和歌川県)】抜粋 ○素材生産体制の強化(スマート林業の推進、林道や作業道等の整備、伐採から植							
	までの一貫作業システムやエリートツリー植栽の普及) ○素材流通体制の強化(ICTを活用した需要別原木判別システムの整備) ○林業担い手の確保・育成(新規就業者の確保、労働安全管理能力を有する事業体の育成)							
	○適切な森林の管理(生育の悪い人工林の広葉樹林化、花粉の少ない森林づくりの推進)							
⑤ 地元 (受益者、 地方公共団体	所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は、適正な密度管理、木材の有効利用を図る搬出間伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するため							
等)の意向	の適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。							
⑥ 事業コスト縮 減等の可能性	該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。							
⑦ 代替案の実現 可能性	該当なし。							
水源林造成事業評価	費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等を総合							
技術検討会の意見	的に検討した結果、水源林としての機能を十分に発揮しているなど事業実施の効果等が 認められることから、事業を継続することが適当である。							
評価結果及び事業の実施方針	 ・必要性:以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・ 植栽木はおおむね順調に生育しており、育成段階にある植栽木につ間伐等の保育作業を実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養益的機能を発揮していく必要があること 							
	・効率性:以下の点から、事業の効率性が認められる。							
	 ・有効性: 以下の点から事業の有効性が認められる。 ・ 健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行い、植栽木はおおむね順調な生育を示しているなど、水源涵養等の公益的機能を着実に発揮していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用や木材供給にも貢献するといった効果もあること 							

事業の実施方針: 継続が妥当である。

便益集計表

事 業 名 : 水源林造成事業 施行箇所:紀ノ川広域流域 30年経過契約地 (単位:千円)

他们固闭:"哈","阿"为"阿"为""。						
大 区 分	中 区 分	評価額		備	考	
水源涵養便益	洪水防止便益	696,205				
	流域貯水便益	160,558				
	水質浄化便益	659,143				
山地保全便益	土砂流出防止便益	610,724				
	土砂崩壊防止便益	7,153				
環境保全便益	炭素固定便益	102,937				
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	15,207				
総 便 益 (B)		2,251,927				
総費用(C)		1,533,773				
費用便益比	$B \div C = \frac{2,251,927}{} = 1.47$					
	1,533,773					

令和5年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

